（16）附属学校運営委員会

①　設置の趣旨（目的）及び組織

ア　組織設置の趣旨（目的）

附属学校運営委員会は、附属学校の管理運営の基本方針及び大学と附属学校の連携等に関する事項について調査検討することを目的としている。

イ　組織の構成及び構成員等

附属学校運営委員会は、学長が指名した副学長１人、専攻長、附属学校長、附属学校副校長、事務局長、その他学長が指名した者若干人で組織している。委員長は、学長が指名した副学長をもって充てている。

委員会に置かれる専門部会として、令和元年９月から附属学校改革推進専門部会を置いており、同部会は委員長及び附属学校副校長で組織している。

②　運営・活動の状況

ア　委員会等の開催状況

令和２年度は、委員会を３回開催した。

・　第１回　令和２年６月 30 日（火）
・　第２回　令和２年 10 月 13 日（火）
・　第３回　令和３年３月 17 日（水）

イ　審議された主な事項

附属学校運営委員会は、主として次の事項について審議した。

ⅰ）　附属幼稚園園則等の一部改正
ⅱ）　附属幼稚園預かり保育実施要項の一部改正
ⅲ）　附属幼稚園 30 周年、附属小・中学校 40 周年記念事業計画
ⅳ）　附属幼稚園預かり保育の時間延長

ウ　重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

ⅰ）　前年度に開始された幼児教育・保育の無償化制度の実施により複雑化した附属幼稚園の保育料及び入園料の徴収について、その徴収方法や金額に関する規則改正を行い、保護者負担の軽減及び徴収業務の簡易化を図った。

ⅱ）　附属幼稚園の令和３年度入園児の募集において、入園希望者が極端に減少したことへの対応策の一つとして、令和３年４月から預かり保育の実施時間を１時間延長することとし、併せて預かり保育利用料徴収に係る業務を簡易化するため、関係規則の改正を行った。

ⅲ）　附属学校改革推進専門部会を９回開催し、附属学校改革に関する検討や附属学校をめぐる諸課題についての情報共有等を行った。

③　優れた点及び今後の検討課題等

ⅰ）　附属幼稚園の諸費用徴収に関する規則改正を実施し、これによって、幼児教育・保育の無償化の趣旨に沿い保護者の費用負担軽減を図るとともに、無償化により自治体から保護者に支給される施設等利用費の代理受領及び各費用の徴収に係る業務のスリム化を実現した。

ⅱ）　附属幼稚園入園希望者減少への対策として、預かり保育の時間延長をまず実施することとした。入園希望者を増加させるための検討を継続し、有効な対策を実施していく必要がある。